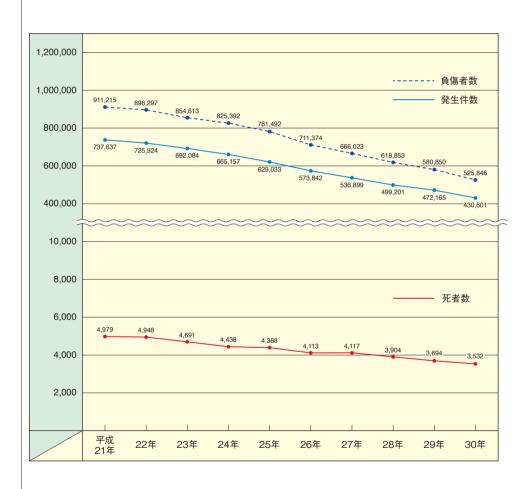
特徴的な事故実態

また、交通事故発生件数 (430,601件)、 負傷者数 (525,846人) は、過去 憲憲であった平成16年から引き続き減少しており、17年以来14年連続の減少 となりました。



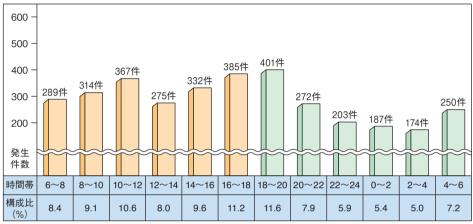
交通事故の特徴

(1) 発生時間帯

死亡事故は16時から20時の時間帯に多く発生しています。この時間帯に をよう。 多楽しているのは、昼間に比べて運転に必要な情報がとりにくく、認知、 判断が遅れること、交通量が少なくなって速度を用しやすく、また、済意力 が散漫になることなどが原因としてあげられます。

死亡事故の時間帯別発生状況(件数)

(平成30年)

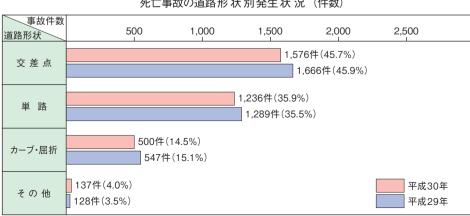


(2) 発牛場所

死亡事故は交差点とその付近で最も多く発生しています。交差点は上り下 りの交通だけでなく、左右の交通も加わり、また、車面や歩行者が交わりあ い、他の交通とかかわりあいながら通行する場所だからです。

これについで単路の事故が多くなっています。単路は速度を出しやすいこ と、無謀運転をしがちなことなどが関係しています。

つぎにカーブ・屈折地点が続きます。速度の出しすぎやハンドル操作のミ スなど、安全を無視した運転が原因となっています。

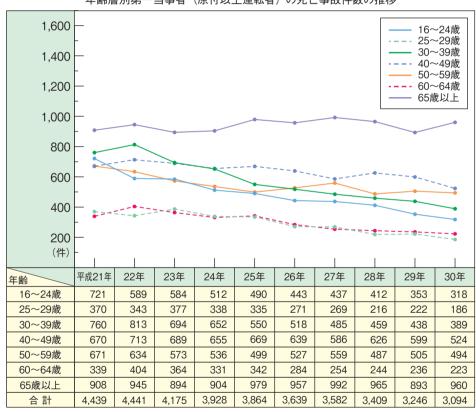


死亡事故の道路形状別発生状況(件数)

(3) 運転者の年齢

死亡事故件数をל齢層別に見ると、高齢者が最も参く、ついで40歳代、50歳代の順に参くなっています。 前年と比較すると、40歳代が最も減少しました。

若者の運転による死亡事故は、協和50年代学ばから増加傾向にありましたが、平成2年(3,828件)をピークに減少に転じ、その後はほぼ一賞して減少し、10年簡で3分の1以下となり、17年には30歳代を下間りました。一方、高齢運転者による死亡事故は、運転免許保有者数が10年簡で約1.8倍に増加していることなどを背景に、依然高い氷準にあり、20年以降連続して最多の年齢層となりました。中でも75歳以上は、より高い氷準にあります。



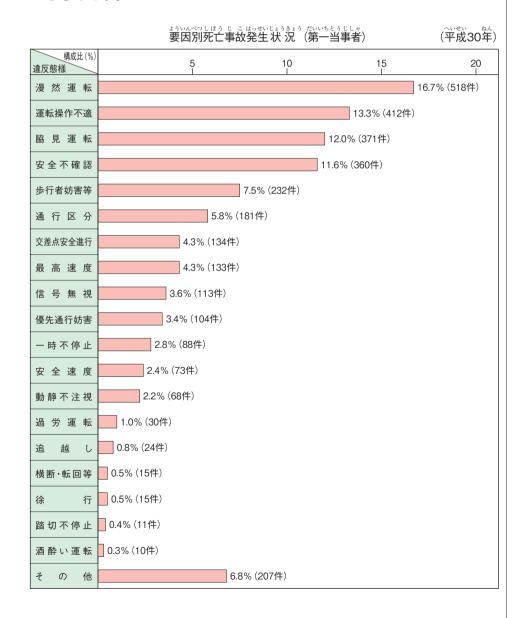
ねんれいそうべつだいいちとう じしゃ げんつきいじょううんてんしゃ しぼうじ こけんすう すいい 年齢層別第一当事者(原付以上運転者)の死亡事故件数の推移

(4) 運転経験

電転経験別に見ると、経験特数が短い人ほど事故を起こす割合が高くなっています。これは、危険を予測する能力や安全運転をしようとする心構えが十分でないからといえます。

(5) 法令違反

死亡事故の要因となった法令違反の首では、漫然違範が最も多く、ついで違範操作不適、協見違範の順になっています。しかし、若年道範者では漫然違転や運転操作不適が、高齢運転者では運転操作不適が多くなっています。いずれも運転者の心構えと、ちょっとした注意や危険予測で防げるものです。



2 二輪車の露出性と傷害

三輪車は、登身が常に外部にさらされているため、事故を起こした場合は重 大事故となる危険性が非常に意くなります。

(1) 服装など

⑦ 体の露出がなるべくがなくなるような脱装をし、できるだけ プロテクターを着用しましょう。



- ① 他の運転者から見て、よく首 につきやすいものを着るようにしましょう。
- ヴ げたやサンダルなど、運転の焼けになる複き物をはいて運転してはいけません。
- ② 夜間は、炭焼煮しの水水を着崩するようにしましょう。
- 同乗者についても同様です。

(2) ヘルメットの着用

- ② 集単角へルメットをかぶらないで、首動二輪車や原動機付首転車を運転 してはいけません。また、乗車角へルメットをかぶらない人を乗せて首動 二輪車を運転してはいけません。
 - 三輪車 (原動機付首転車を含む) に乗っていて、事故で死亡した人の
 多くは、頭部のけがが致命傷となっています。
- ② 集事用へルメットは、PS (C) マークかJISマーク*1のついたものを使い、あごひもを確実にしめるなど正しく着用しましょう。

工事用安全帽は、乗車用ヘルメットではありません。

PSCマーク

*1

JISマーク



Pick up ピックアップ

脚部の負傷に注意

事故によるけがでませ多いのは、 脚部(足)です。万一転倒した場合は、 車両に巻き込まれないようにしましょう。

こうつうじこ にりんうんてんしゃ しょうがいぶ い ぜんしょうがい 交通事故による二輪運転者の傷害部位(全傷害)



Pick up ピックアップ

3つの責任

(1) 民事上の責任

で通事故の高額判決例(人身事故)

認定総損害額	裁判所	判決日	事故日	被害者	被害態様
5億2,853万円	横浜地裁	2011.11. 1	2009.12.27	男41歳 眼科開業医	死 亡
4億5,381万円	札幌地裁	2016. 3.30	2009. 1. 7	男30歳 公務員	後遺障害
4億5,251万円	横浜地裁	2017. 7.18	2012.11. 1	男50歳 コンサルタント	"
4億3,961万円	鹿児島地裁	2016.12. 6	2010.11. 9	女58歳 専門学校教諭	"
3億9,725万円	横浜地裁	2011.12.27	2003. 9.14	男21歳 大学生	"
3億9,510万円	名古屋地裁	2011. 2.18	2007. 4.13	男20歳 大学生	"
3億9,095万円	神戸地裁	2017. 3.30	2009.12. 3	男32歳 ティーチングアシスタント	"
3億8,281万円	名古屋地裁	2005. 5.17	1998. 5.18	男29歳 会社員	"
3億7,886万円	大阪地裁	2007. 4.10	2002.12.11	男23歳 会社員	"
3億7,370万円	東京地裁	2014. 8.27	2010. 7.20	男 7 歳 小学生	"

こうつう じこ こうがくはんけつれい ぶっそん じこ 交通事故の高額判決例(物損事故)

認定総損害額	裁判所	判決日	事故日	被害物件
2億6,135万円	神戸地裁	1994. 7.19	1985. 5.29	積 荷 (呉服·洋服·毛皮)
1億3,580万円	東京地裁	1996. 7.17	1991. 2.23	店 舗(パチンコ店)
1億2,036万円	福岡地裁	1980. 7.18	1975. 3. 1	電車・線路・家屋
1億1,798万円	大阪地裁	2011.12. 7	2007. 4.19	トレーラー
1億1,347万円	千葉地裁	1998.10.26	1992. 9.14	電車
6,124万円	岡山地裁	2000. 6.27	1996. 9.26	積 荷
4,141万円	大阪地裁	2008. 5.14	1999. 9.25	積 荷
3,391万円	名古屋地裁	2004. 1.16	2001. 3. 9	大型貨物車・積 荷
3,156万円	東京地裁	2001.12.25	1999.11. 5	4階建ビル
3,052万円	東京地裁	2001. 8.28	1999. 5.16	店 舗(サーフショップ)

いっぱんしゃだんほうじん にほんそんがいほけんきょうかいしりょう (一般社団法人 日本損害保険協会資料による)

② 刑事上の責任

「自動車の運転上必要な注意をおこたり、人を死傷させた場合には「自動車の運転上必要な注意をおこたり、人を死傷させた場合には「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」の過失運転致死傷罪で7年以下の懲役または禁錮に処せられることがあります。

ただし、アルコールや薬物の影響で正常な運転ができない状態での運転や、通行禁止道路(歩行者導用道路や高速道路の遊走など)での危険な速度での運転など、悪質・危険な運転で人を死傷させた場合には危険運転致死傷罪が適用され、人を死亡させた場合は1年以上20年以下の懲役、貧傷させた場合は15年以下の懲役、貧傷させた場合は15年以下の懲役、位せられます。

また、アルコールや薬物または意識障害をもたらす病気などの影響がある 状態で運転し、正常な運転ができなくなって人を死亡させた場合は15年以下の 懲役、負傷させた場合には12年以下の懲役に処せられます。

なお、無免許運転の場合はさらに刑罰が加重されます。

③ 行政机分

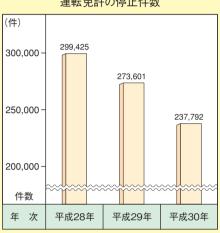
平成30年中の運転免許の取り消し件数は42,887件、停止件数は237,792件です。 運転免許の取り消しに伴う欠格期間(免許を受けることができない期間)は、1 特から10年までとされているほか、運転免許を取り消された人が運転免許を 再取得しようとする場合は、取消処分者講習を受けなければなりません。

運転免許の停止については、30日から180日までの処分日数があります。

うんてんめんきょ と け けんすう 軍転免許の取り消し件数

(件) 50,000 -42,248 40,000 -件数 年 次 平成28年 平成29年 平成30年

うんてんめんきょ ていしけんすう 運転免許の停止件数



** 初心取り消し、病気等および重大違反唆し等による取り消しを含み、申請取り消しを除く